

わ
『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

| | | 作成年月日 | 平成21年10月21日 | |
|---------------|---|-------------|--|---|
| | | 作成部署 | 建設交通部砂防課 | |
| 事業名 | なかのにかわ 中ノ谷川 通常砂防事業 | | 地区名 | むやたに 綴喜郡宇治田原町湯屋谷 |
| 概算事業費 | 3.3億円 | | 事業期間 | 7ヶ年 |
| 事業概要 | 砂防えん堤 2基 | | | |
| 目指すべき 環境像 | 中ノ谷川は、一級河川禅定寺川に流入する土石流危険渓流である。 砂防えん堤を整備し、土砂移動を軽減することにより、集落への土砂流出を防ぎ、生物の成育環境の保全と長期的に見た景観の保全を目指す。また、地域住民の安心・安全を確保すると共に、地域の生活環境の保全に努める。 | | | |
| 関連する 公共事業 | 西谷急傾斜地崩壊対策事業 | | | |
| 評価項目 | | 施工地の環境特性と目標 | | 環境評価 |
| 主要な評価の視点 | | 選定要否 | 環境配慮・環境創造のための措置内容 | |
| 地球環境・ 自然環境 | 地球温暖化(CO ₂ 排出量等) | | 渓流が荒廃しており、渓床には不安定な土砂が堆積しているため、荒廃の進行を防止し、それに伴う渓流周辺の地形の保全を図る必要がある。 | 砂防えん堤を設置することにより、渓流の土砂移動の抑止及び現地地形と植生の早期回復を図る。 また、砂防えん堤2基のうち下流側については、既設砂防えん堤をかさ上げする等の有効活用を検討することにより、地形の改変を軽減する。 |
| | 地形・地質 | ○ | | |
| | 物質循環(土砂移動) | ○ | | |
| | 野生生物・絶滅危惧種 | ○ | | |
| | 生態系 | ○ | | |
| その他 | | | | |
| 生活環境 | ユニバーサルデザイン | | 渓流に沿って人家が密集しているため、事業実施の際に発生が予測される工事車両の通行に伴う騒音・振動を抑制する必要がある。 また、建設発生材を極力リサイクルする必要がある。 | 工事実施中は、低騒音・低振動機械を使用することを原則とする。 粉じん対策として、散水・防塵シートを使用する等、日常生活に支障が無いよう配慮する。 また、工事の際には、工事車両が人家密集地を通行することとなるため、建設発生材は、当該工事や近傍の公共工事や民間工事と調整し、再利用に努める。 |
| | 水環境・水循環 | | | |
| | 大気環境 | | | |
| | 土壤・地盤環境 | | | |
| | 騒音・振動 | ○ | | |
| | 廃棄物・リサイクル | ○ | | |
| | 化学物質・粉じん等 | ○ | | |
| | 電磁波・電波・日照 | | | |
| その他 | | | | |
| 地域個性・ 文化環境 | 景観 | ○ | 当渓流は、両岸を山に挟まれた集落の中を流れおり、豊かな自然景観に恵まれていることから、植生等の景観の改変を最小にとどめる必要がある。 また、当地区では、平成14年から人家裏の山腹斜面で急傾斜地崩壊対策事業を実施する等、住民と協働しながら土砂災害対策に取り組んでいる。 | 材料の選定にあたり、現地採取材料の使用や在来種による掘削の法面の復旧を図る等、地域の自然景観と調和したものとする。 |
| | 里山の保全 | ○ | | |
| | 地域の文化資産 | | | |
| | 伝統的行祭事 | | | |
| | 地域住民との協働 | ○ | | |
| | その他 | | | |
| 外部評価 | | | | |